

令和5年第2回 総務文教委員会会議録

令和5年6月8日

第2委員会室

開 会： 午前9時58分

委 員 長 町野 道明

副委員長 太田 敦之

2番委員 猿渡 南江、3番委員 佐々木 透、4番委員 鵜飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

委員長 ; 皆さんおはようございます。全員おそろいですので、ただいまから令和5年第2回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月30日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。幾つか御報告申し上げます。

まず6月2日、それから3日にかけての大雨でございますが、被害の状況の件数だけ今日はお話し申し上げます。建設課から上がってきた情報では、道路66件、それから河川29件ということですし、農政課からは、農地29件、施設として25件ということで、結構あちこち崩れたというふうには聞いていますけれども、テレビで出ているような大きな人的な被害、それから床上浸水、そういったものはなかったということを伺っております。

それから、今週火曜日6月6日でしたが、スマートインターチェンジの件で、東京のほうに要望に行ってまいりました。西尾委員長に同行していただきまして、一緒に行ってきたわけですが、それぞれ国土交通省の技監、それから道路局長、それから高速道路の課長さん、それから各国会議員さん回ってまいりました。非常に手応えがあったなという印象でございまして、スマートインター、何とか今年ですね、次のステップに進めるような、そんな段取りになってきたということを御報告申し上げたいと思います。

それでは、総務文教委員会、幾つか案件ございます。どうぞ、活発に御意見いただ

ますように、よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。早朝から御苦労さんでございます。市長さんから話がありましたように、先週末の大雨。執行部の皆様、本当に適切な対応をしていただいております。ありがとうございます。また、天気予報で今晚から明日の朝にかけてまた大雨が見込まれておりますので、その対応をしっかりとお願いしたいと思います。

今日は4件の議案の審議でございますが、こういう形での委員会は久しぶりですので、近いところでの声が見えるような活発な委員会になることをお願いして、挨拶とします。よろしく願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第43号 恵那市税条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい、よろしくお願いいたします。今回の税の改正ですが森林環境税の導入だとか、電動キックボードの税率の変更ということが内容なんですけども、このような内容を住民に周知する方法として税務担当者としてどのような予定をされてみえるのかお伺いいたします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。市民への周知につきましては、告示のほか、改正内容を分かりやすく市民の皆さんにお伝えするために、市のウェブサイトや広報紙を活用して周知したいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第43号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第43号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第46号 恵那市火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; すいません。今回の改正の対象となります、市内にあります急速充電設備というのがどれくらいあるのか、分かれば教えてください。

委員長 ; 予防課長。

予防課長 ; はい。お答えします。現時点で恵那市内に設置されている急速充電設備は8基ございます。そのうち、対象となる20キロワットを超え、200キロワット以下のものが2基となります。今回、条例改正を行うことによって、急速充電設備の対象となるものに関しては、恵那市内にはございません。以上になります。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第46号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第46号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第47号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3 番委員 ; はい。今回この A E D に関する 72 台の～という御説明がありましたが、これに関しては、新たにではなくて、更新ということで、機種はほぼ全く同じような内容でということよろしいでしょうか。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい、お答えします。機種にあつては、前回のものと違っておまして、八神製作所の A E D サマリタンというものになります。

委員長 ; ほかにありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; はい。そうしますと、前の仕様と若干違うということは、その使い方に関しては、何か説明とか、そういったものはあるんでしょうか。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。使い方にあつては、どの A E D も同じでございます。ただ、今回更新する八神のサマリタンというものは、8 年間の保証安心パックというもので、以後のメンテナンスも全て込みのものでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
1 番委員。

1 番委員 ; この A E D ですけれども現在までの使用状況っていうか、余り使われて欲しくはないと思うんですけれども、どんなもんあったか分かれば教えていただきたいのと、今回 1 台当たり 31 万 5,700 円ということなんですけれども、当初入れたとき幾らぐらいだったかっていうの分かれば教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。今までの使用実績ですが、恵那市内で市民の方が、A E D パットを体に貼った事例は 47 件あります。そのうち、除細動、要するに電気ショックを与えた事例ですが、これは 29 件報告されております。
また、当初ですが、恵那市内で市民向け A E D を初めて購入したのは平成 18 年度です。このときは、1 台 40 万円で購入しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; これ今 72 台更新ということですけど、市内では今、民間の人も導入していて、自治会の人も買って導入している。そういう人たちが、更新なんていうことを知らないです。市の施設でも更新はできるんですけど、そういった個人というか自治体なんかで買ってみえる人たちには、そういう周知はしてあるのか。

それと、恵那市は何台ぐらいか。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。周知の方法はまだ検討されていませんので、恵那市にあるAEDの箇所を市民の方に周知するように取り組みます。

また、恵那市内にということは、ちょっとAEDの把握はされておりましたが、日本全国AEDマップというものがありまして、それではAEDがどこに設置してあるかは分かるようにはなっております。また、今年度、予防課と協力しまして、市内の立入り査察を行ったときに、その事業所にAEDがあるかどうかを確認して、うちの指令センターのほうの地図端末装置に反映させるようにする事業を行う予定です。また、前年度と合わせまして91台あります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第47号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第47号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第49号 令和5年度恵那市一般会計補正予算（第2号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

はい、2番委員。

2番委員 ; 歳入のところでよろしいですか。国庫補助金が、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金で2億2,608万5,000円あるんですけど、当初予算でも14億円ほどありました。6月補正で2億2,608万5,000円というのですけれど、コロナが収まりつつあるけれど、この交付金はいつまで続く見込みかっていうことと、令和5年度は恵那市の配分枠としてあるんですか。あるとしたら、幾らほどあるのか、お知らせください。

予算資料の10ページ、原油価格物価高騰等に係る事業のところで、2億2,608万

5,000 円で、その内訳は細かくあるんですけど、これが、当初予算でも 14 億円ほどありましたけれど、6 月補正で 2 億 2,608 万円。全体です、すいません。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。新型コロナウイルス接種の国庫補助金については今回これは、追加ですね、秋に行う追加分の歳入になっております。その事業の出口については市民福祉委員会になりますので、そちらでお答えすることになると思いますのでお願いいたします。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 令和 5 年度の恵那市の配分枠というものはありますか。そういうのはないですか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。コロナウイルスに関する接種対応の枠というのは、こちらではちょっと把握しておりませんので、市民福祉委員会になりますのでお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 10 款 5 項 4 目。恵那文化センター管理経費ですけれども、今回の補正は舞台のつり物って言うんですか。設備改修ということになっておりますが、施設の点検の結果から、老朽化による改修というのは説明を受けております。その施設の点検の実施方法とか点検周期を教えてください。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。舞台吊物設備は、重量があり、経年劣化による落下の危険性を早期に把握する必要があるため、大ホールと集会室、それぞれ、年間 6 回の点検を実施しております。以上でよろしいですか。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 地域情報運営経費のスマートスピーカー。これ飯地町で今度やられるということを知っていますけど、今の告知放送との関連性とか、よく分からんところがあって、良いことだと思うけど、どういう内容か教えてください。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; 今ですね、全地域で音声告知機のほう設置をしてあります。あれは防災情報とか行政情報を音声発信するということで運用しております。飯地町に関しては、今回それを撤去するわけではなくて、それはそのままの運用をして、プラスで、今、現物がこちらにあるんですけども、ここがスピーカーになっていて、これがモニターに

なっているというところで、音声や文字、映像とかも写し出せて視覚的にも聴覚的にも情報が得られるという、そういったようなものなので、こちら全部置き換えるってということではなくて、まず音声告知機のかわりになり得るものかということも含めて、検証していきたいというところです。ですので、飯地町に関しては、音声告知機もあるこれも置いて実施をするという、そのような形になります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 見守り機能になるという話ですけど、こちらからの情報はそっちへ入って見えるのですか。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。そうですね、こちらから発信した情報が音声でも流れて、モニターからも文字とかで表示されるので、双方向にも通信ができるというような利点もあります。

実際には、テレビ電話とかってところの機能も入っているので、普通に会話をしたりとかは出来ます。ただ、災害とかで、多数の人と一斉に会話するのはなかなか難しいので、何かのメッセージをデータとして蓄積するだとか、そういったような仕組みは考えられるんですけども、まだこれも、これからの構築になります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 安全な見守りとか、緊急のあるあいうものの中には組み込めないのですか。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; 見守り機能も含めて、あとはそれ以外にも多分いろんな活用の仕方があるので、要はスマートフォンと一緒にアプリとかってものをいろいろ入れて活用したりも出来ますので、その辺をまたちょっと今後考えていきたいなと思っています。

委員長 ; ほかにありませんか

3 番委員。

3 番委員 ; 今の件なんですけど、2、3 点ばかりお聞きしたいんですけど、この事業費の 3,252 万円についてはですね、これ設置のみの事業費なのかまた、3 年間の実証実験ということですので、その 3 年間の今後いろいろな経費も含めてなのかということ。それと、今、機種を見せていただいたんですけど、その機種は今回の予算の中で、モデル的に、中ぐらいのモデルなのか、どちらかと言えば下のほうなのかっていうようなことをお聞きしたいです。

もう一つは、3 年間の実証実験というのをちょっと、仮に長いかなんていうふうに思うんですけども、これ国のあれですので。例えば、それ以前にうまいこといけば 2 年目に本事業に入るとかってそういうこともあるのか。っていうことをちょっと

お聞きしたいと思います。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。まず1点目の事業費についてなんですけども、今回挙げさせていただいている金額に関しては、単年度の事業費になります。当然これは購入だとか、初期設定だとか、そういったところの費用、初年度に初期にかかるもの、あと保守とかですね、サービス利用料とかも含めて単年度の金額になります。次年度以降は、まだ正確な金額、はじき出してないんですけども、ランニングコストが当然必要になってきますので、こういう機器の金額とかは初年度でかかるんですけども、それ以外の運用に関する費用の部分が、大体1,000万円ぐらいかかってくるんじゃないかなというところで、概算ですけども、思っております。

あと2点目なんですけども、この機種グレードというか、どれぐらいのものなのかですけども、大体これ、単価でいうと1万5,000円ぐらいです。定価ベースなんですけども。割と下のほうのグレードだというふうに認識しております。もう一つ下に、モニターがちょっと小さい、これ今8インチの大きさのモニターなんですけども、もっと小さい5インチっていうモデルもあります。モニターつきのモデルだと5インチのやつが1番下なんですけど、その次のグレードということで、その上になると今度、これの倍ぐらいの3万円程度の金額になってくるというところで、これがいいんじゃないかなということで今は検討しております。金額的にも、今の音声告知機が大体1基当たり1万7,000円ぐらいというところもありますので、その辺も踏まえて、それ以下ぐらいの金額でというところで今検討しておるところです。

あと3つ目なんですけども、3年間の実証というところで、今回、飯地町で国の補助金を活用させていただいて、3年間、事業を実施します。これは今、補助金をいただく、3年間継続はしてくださいねという条件がありますので、3年間は飯地町で今の事業をやります。ただ、その横展開とかっていうところを考えると、3年待ってからやるのか、例えば2年で、十分実績を出せると、これいけるよっていう判断ができるのであれば、早い段階で横展開するということも、当然念頭に置いておりますので、その時期は、今回、飯地町の実証をしっかりとやって、結果を残してというか見て、検討したいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; すみません。2款1項1目の国際交流ポーランドのところですけど、具体的な中

身を少しお知らせください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。失礼します。予算資料の 11 ページを見ていただければと思いますが、ここに、経費内訳を 4 つの費目で書いております。大まかな内容を言いますと、今回はポーランドへの渡航費の予算を計上しておりまして、旅費で言えば、空港までの国内の移動費、需用費は、ポーランドでの P R とかが必要になりましたので、そこに現地で配布するチラシとか、恵那市の P R 費用、委託料につきましては、これが渡航費用になります。この中には、航空券や宿泊、現地での通訳、車の借り上げ代などが入っております。あと使用料及び賃借料は、現地での通信機器の使用料になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料の 6 ページですけど、10 款 6 項 5 目の給食センターの工法が変わったため、増額というところがありますけれども、どこがどう変わったのか教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。給食センターの屋根の改修工事につきましては、令和 5 年度の当初で工事の費用を計上させていただきました。この工事は、令和 3 年度にアレルギーの調理室を増築したことにより、屋根の構造の改修を法律により改修しなければいけないというものです。当初の設計ですと、今の天井を全部取り、そのままの状態を保つということでしたけれども、やはり電気とか、梁からほこりが出るといけないということもありまして、やはり軽量の天井を再度つけ直したほうがいいという工法に変更するために、今回補正させていただきましたのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。同じく、6 ページですが、10 款 1 項 3 目で、特色ある教育推進事業であります。具体的にどんな特色かちょっとお知らせ願えればと思います。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。このふるさと魅力体験事業につきましては、岐阜県が行っている事業で各市町村行うものでありますけれども、ふるさと教育に取り組み、また、岐阜県の魅力を新たに発見したり、広げたりするということを通じまして、ふるさと岐阜への誇りと愛着を強く持っていただき、そして心豊かな子供を育む教育を推進していくとい

う事業でございます。これは、県の文化関連施設の、例えば関ヶ原古戦場であったり、各務原にあるアクアトトぎふ、こういうものなどのほか、今年の実施する3校につきましては、県のコンサートホールでありますサラムンカホールでの芸術鑑賞、そして、新しい岐阜県庁の見学体験、これなどを行う予定であります。予算につきましては、バスの借り上げ等の委託ということになりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第49号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第49号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年第2回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時25分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町 野 道 明